

各医療機関の長 様

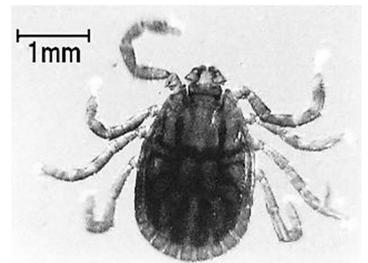
お知らせとお願い**島根県内において、平成28年4月以降、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）患者の届出が3例ありました。**

医療機関におかれましては、感染が疑われる患者の診察の際、検査が必要な場合には保健所へご相談ください。

なお、SFTSについては、感染症法上の届出対象疾患のため、診断した医師は、直ちに最寄りの保健所に届出を行うこととなりますので、ご承知ください。

マダニ類は、全国に分布しており、活動が盛んになる春から秋にかけて、特に注意が必要です。

マダニは、野山や草むら、動物に生息しており、そこからの感染が報告されています。



□臨床的症狀

- 潜伏期間は6～14日。発熱、消化器症状（嘔気、嘔吐、腹痛、下痢、下血）を主徴とし、時に、頭痛、筋肉痛、神経症状、リンパ節腫脹、出血症状などを伴います。
- 血液所見では、血小板減少（10万/mm³未満）、白血球減少（4000/mm³未満）、血清酵素（AST、ALT、LDH）の上昇が認められ、致死率は10～30%程度です。

□感染経路

- 主にSFTSウイルスを保有するマダニに刺咬されることで感染します。
- 飛沫感染や空気感染の報告はありませんが、血液等の患者体液との直接接触が原因と考えられるヒト－ヒト感染の事例も報告されています。
- 感染対策は、標準予防策に加え接触予防策の遵守が重要です。

□検査

島根県保健環境科学研究所において、検査が行えます。最寄りの保健所にご相談ください。

◆各保健所連絡先◆

保健所名	電話番号	保健所名	電話番号
松江保健所	0852-23-1317（平日）	浜田保健所	0855-29-5556
	0852-23-1313（夜間・休日）	益田保健所	0856-31-9552
雲南保健所	0854-42-9645	隠岐保健所（島後）	08512-2-9714（平日）
出雲保健所	0853-21-1185		08512-2-9695（夜間・休日）
県央保健所	0854-84-9806	隠岐保健所（島前）	08514-7-8121

■詳しくは、島根県感染症情報センターHPをご覧ください。

<http://www1.pref.shimane.lg.jp/contents/kansen/topics/sfts/index.html>

◆お問い合わせ先◆ 島根県健康福祉部薬事衛生課（TEL:0852-22-6532）